

## 自治会館の清掃について

平素より自治会活動にご理解・ご協力ありがとうございます。

1. 自治会館の清潔保持と機能維持のため、次の通り会館清掃をお願いいたします。
2. 今年度は奇数月の第2日曜日(原則)、午前9時より1時間、担当各班員により順次実施します。会館清掃当番表の当番順によって実施して下さい。
3. 清掃内容

### (1) 室 内

- ① ホールと廊下は、掃除機かけ・モップによる乾拭きを行ってください。  
ホールのカーテンは開けたままにしてください。
- ② 談話室は、掃除機かけ・雑巾がけ・乾拭きを行ってください。
- ③ 厨房は、掃除機かけ・雑巾がけ・モップによる乾拭き、キッチン廻りの清掃を行ってください。
- ④ 玄関は、モップがけ(床面の水洗いは不要)、傘立て整頓、下駄箱の雑巾がけ・スリッパ裏の雑巾がけをして下さい。
- ⑤ トイレは、便器をブラシ洗いし、床面をモップがけして下さい。  
(床面の水洗いは不要です。)  
入口ドア・棚・汚物入れを清掃して下さい。
- ⑥ 各室のガラスを拭き、冷暖房機のフィルター清掃を行って下さい。

(2) 室 外 会館外周・駐車場周り・玄関付近の草取りを行って下さい。

(3) ごみの処理 用意してあるごみ袋(トイレ入口の用具入れの棚にストックあり)に入れ、各班で持ち帰って処理して下さい。

4. 各班のどなたでも構いませんので、気になった事などを清掃確認表に記入し、廊下の卓上に置いて下さい。
5. 会館の鍵は当口、担当の自治会役員か事務員が8時30分頃開錠し、10時頃に自治会役員か事務員が玄関を施錠します。
6. 雑巾は各自1枚持参し、使用後は必ず持ち帰って下さい。
7. 清掃はできるだけ班全員で実施して下さい。

**※会館清掃当番表は裏面にあります**

8. 令和 8 年度 清掃当番 《奇数月の第 2 日曜日(原則)》

【会館清掃当番表】

令和 8(2026)年 ～令和 9(2027)年	5月10日 11班	7月12日 22班	9月13日 23班	11月8日 24班
	1月10日 25班	3月14日 26班		

※昨年、令和 7 年 5 月 11(日)の会館清掃(11 班当番)が未実施のため、令和 8 年 5 月に振替ました。

※令和 8 年 2 月 2 日現在での予定です。行事により変更になる場合は、改めてお知らせします。

※会館清掃 1 か月前に以下の班内用の回覧を回覧いたします。



●班 班内回覧 みはん

令和 7 年 7 月 ●●  
千歳が丘区自治会  
作成 事務所 中村 由美

## 自治会館清掃について

▲ 班 が自治会館の清掃当番です。下記の如く、清掃を実施して下さいますようお願いいたします。

- 日時:令和 7 年 8 月 ■日 (日曜日)  
午前 9 時より約 1 時間
- 班員各自、雑巾 1 枚持参する。  
(使用後は必ず持ち帰して下さい。)
- 軍手、草刈り用具は各自持参。

自治会館の鍵は、清掃開始時間までに自治会役員か事務員が開けておきます。※午前 8 時 30 分頃に開けます。

10 時頃に自治会役員か事務員が玄関の鍵を閉めます。

清掃確認表は記入後、厨房テーブルの上に置いて下さい。

濡れたモップは、屋外に立てかけておいて下さい。  
(役員か事務員が後で片付けます。)

裏面あり

### 清掃内容

- 1) 内 部
  - ① 床と廊下は、掃除機かけ・モップによるお掃除を行ってください。其会堂のカーテンは閉けたままでください。
  - ② 脱粒室は、掃除機かけ・壁面のナットコロコロ乾拭き・テーブル拭きを行ってください。
  - ③ 玄関は、モップがけし床の水拭き(はく巻)、壁立て掃除、下駄箱の靴垢がけスリッパ裏の靴垢がけをして下さい。
  - ④ トイレは、便器をブラシで洗い、床面をシッフがけして下さい。(床面の水拭きは不要です。)  
入口ドア枠・汚物入れを清掃して下さい。
  - ⑤ 各室のガラスを拭き、エアコンのフィルター清掃を行ってください。
  - ⑥ 廊下のテーブルの上には会館清掃確認表が置いてありますので、記入してください。
- 2) 室 外
 

会館外回廊の清掃・駐車場周り・玄関付近の草取りを行ってください。
- 3) ゴミの処理
 

用意してあるゴミ袋(トイレ入口の扉裏入れの横)にストックあり片入れ、各室で持ち帰って処理して下さい。

裏面あり